

「山口市まちなかウォークアブル推進ビジョン(案)」に対する パブリックコメント(意見募集)実施要領

本市では、中心市街地とその周辺を対象エリアにおいて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成する「まちなかウォークアブル」の推進に向けた取組を進めております。こうした中、市民や関係者の皆様、行政等が、まちの目指すべき姿や取組の方向性等を共有し、まちづくりを効果的に推進していくための指針として、「山口市まちなかウォークアブル推進ビジョン」の策定を進めています。

このビジョンの策定にあたって、市民の皆様からの御意見を生かすために、計画案に対する意見を募集します。

1 意見を募集する案件

山口市まちなかウォークアブル推進ビジョン(案)

2 意見の募集期間

令和7年7月21日(月)～令和7年8月20日(水)まで(必着)

3 資料の閲覧場所

- 都市整備部都市計画課、各総合支所(市政情報コーナー)、地域交流センター(阿知須地域交流センター及び徳地地域交流センターを除く。分館含む)、各市立図書館
- 市ウェブサイト(<https://www.city.yamaguchi.lg.jp/>)に資料掲載
(※サイト内検索で「パブリックコメント」で検索)

4 御意見の提出方法

御意見の提出にあたって様式は任意ですが、郵便番号、住所、氏名及び「山口市まちなかウォークアブル推進ビジョン(案)への意見」と必ず明記していただき、ビジョン(案)の、どの部分に対する御意見・御提言なのか明示した上で、郵便、電子メールでお寄せいただくか、都市計画課へ直接お持ちください。(土・日、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)

なお、電話または来庁による口頭での御意見の申し出は受付いたしかねます。また、御提出いただいた御意見の原稿はお返しいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 御意見の取扱い

御提出いただいた御意見は、ビジョン策定にあたって十分に検討させていただきます。

御意見の内容(個人情報を除く)は、それに対する本市の考えとあわせて意見募集期間終了後に一括して公表いたします(御意見を類型化したうえで本市の考え方を示す場合があります)。

なお、分かりにくいものや匿名の御意見、あるいは本案件に関係がないと思われる御意見には、本市の考え方を示さない場合があります。御意見に対する個別の直接回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

また、御記入いただいた個人情報は、この意見募集の範囲内で利用し、それ以外の目的では利用いたしません。

6 御意見の提出先・問い合わせ先

〒753-8650

山口市亀山町2番1号

山口市都市整備部都市計画課(山口市役所本庁舎3階)

TEL:083-934-2831

E-mail:toshi@city.yamaguchi.lg.